【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第73期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊藤　由郁紀
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	０２６（２２６）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　西村　博之
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	０２６（２２６）０１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　西村　博之
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会　東京支店 （東京都千代田区岩本町二丁目３番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	25,807,015	21,182,530	50,855,693
経常利益	（千円）	2,415,414	1,420,128	3,912,713
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,686,084	920,410	2,743,675
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,811,224	1,038,862	3,014,387
純資産額	（千円）	17,549,698	19,451,377	18,752,861
総資産額	（千円）	35,658,370	33,442,960	38,316,205
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	154.81	84.34	251.76
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	49.2	58.2	48.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,844,495	△4,799,986	1,360,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,602,578	667,252	△1,769,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	855,189	1,730,807	724,276
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	8,626,821	5,442,899	7,844,825

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
３．当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間（当期）純利益」、「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」を算定しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、政府による「責任ある積極財政」の下での成長投資や、中東情勢を受けた燃料油価格の激変緩和措置等の物価高対策を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善や底堅い設備投資にも支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。

今後の国内景気の先行きは、中東情勢の緊迫化に起因するエネルギー価格・物価への影響、日本各地で頻発する地震や気候変動がもたらす自然災害の影響に加え、日本銀行による政策金利の引上げに伴う金利上昇や金融資本市場の変動等の懸念材料も多く、不透明感を拭い切れない状況下にあります。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、受注環境は、公共投資が国の補正予算や地方単独事業費の増加等に支えられたほか、民間建設投資も堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に底堅く推移しました。一方、収益環境は、建設資材物価指数の上昇テンポは鈍化しつつあるものの依然として前年を上回る水準で推移しているほか、業界の深刻な担い手不足を背景とした労務費の高止まりや借入金利の上昇に伴う資金調達コストの増加等も相まって厳しい状況が続いています。さらに、建設コストの増加による建設投資の減速や価格競争が再燃する懸念も否定できず、今後の事業環境は予断を許さない状況下にあります。

このような環境下にあって当社グループの連結業績は、売上高につきましては21,182百万円（前年同期比17.9%減）となりました。損益面では、営業利益1,318百万円（前年同期比44.6%減）、経常利益1,420百万円（前年同期比41.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益920百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、販売用不動産等が増加しましたが、現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、不動産事業支出金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ4,873百万円減の33,442百万円となりました。負債は、長期借入金等が増加しましたが、支払手形・工事未払金、電子記録債務が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ5,571百万円減の13,991百万円となりました。

なお、純資産は前連結会計年度末に比べ698百万円増の19,451百万円となり、自己資本比率は58.2%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（建築事業）

完成工事高は15,090百万円（前年同期比31.9%減）、営業利益は1,687百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

（土木事業）

完成工事高は4,261百万円（前年同期比19.1%増）、営業利益は437百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の売上高は1,830百万円（前年同期は53百万の売上高）、営業利益は169百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の中間期末残高は5,442百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,799百万円（前年同期は1,844百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は667百万円（前年同期は1,602百万円の使用）となりました。これは主に投資不動産の売却等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,730百万円（前年同期は855百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材及び労務の動向、工事に起因する事故・災害、疫病の蔓延等があります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社グループにおける資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社グループの建設業に関わる材料費、労務費、外注費及び現場経費等の工事費用並びに不動産事業に関わる土地、建物等の取得費用があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。その他に社員寮、社宅等の整備の設備投資需要としまして、固定資産購入費用があります。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達を行っています。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運営資金の調達は可能な状況です。また長期借入金については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。一方、資金調達コストの低減のため、売上債権の圧縮等にも取り組んでいます。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	11,300,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,300,000	11,300,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日（注）	9,040,000	11,300,000	―	1,712,500	―	1,341,130

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割をおこなっています。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
一般財団法人守谷奨学財団	長野市南千歳一丁目３番12号	961,000	8.78
守谷商会従業員持株会	長野市南千歳町878番地	931,760	8.51
守谷商会取引先持株会	長野市南千歳町878番地	815,100	7.45
株式会社八十二長野銀行 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野市中御所岡田178番地８号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	541,000	4.94
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	473,921	4.33
山根　敏郎	長野市	400,400	3.66
守谷　晶子	長野市	385,600	3.52
守谷　堯夫	長野市	310,000	2.83
中村　英生	東京都台東区	245,800	2.25
八十二キャピタル株式会社	長野市南長野南石堂町1282番地11号	235,570	2.15
計	－	5,300,151	48.42

（注）上記のほか、当社所有の自己株式が353,190株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　353,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,942,700	109,427	－
単元未満株式	普通株式　4,200	－	－
発行済株式総数	11,300,000	－	－
総株主の議決権	－	109,427	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,000株及び50個含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	353,100	―	353,100	3.12
計	―	353,100	―	353,100	3.12

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役	吉澤　裕美	1988年２月29日生	2014年12月　弁護士登録 2010年６月　竹内永浩法律事務所入所 2012年６月　弁護士法人竹内法律事務所（現 大手門法律事務所）設立　同事務所共同代表（現任） 2014年６月　特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク理事（現任） 2017年６月　長野県建設工事紛争審査会委員（現任） 2020年６月　生活協同組合コープながの理事（現任） 2026年６月　当社社外取締役（現任）	(注)1	―	2026年６月19日

（注）１．2026年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
２．吉澤裕美氏の戸籍上の氏名は今井裕美です。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	吉澤　浩一郎	2026年６月19日
取締役相談役	伊藤　隆三	2026年６月19日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　10名　女性　1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,728,139	7,523,505
受取手形・完成工事未収入金等	14,744,181	13,183,104
電子記録債権	18,699	39,183
販売用不動産	1,649,298	2,079,233
未成工事支出金	162,349	183,027
不動産事業支出金	1,867,463	1,722,559
その他	916,151	260,785
貸倒引当金	△827	△871
流動資産合計	29,085,455	24,990,526
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,222,326	2,222,326
その他	1,732,643	1,749,201
有形固定資産合計	3,954,970	3,971,528
無形固定資産		
のれん	31,903	27,649
その他	60,406	57,163
無形固定資産合計	92,309	84,813
投資その他の資産		
その他	5,212,569	4,425,192
貸倒引当金	△29,100	△29,100
投資その他の資産合計	5,183,469	4,396,092
固定資産合計	9,230,749	8,452,434
資産合計	38,316,205	33,442,960
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	6,913,476	4,496,208
電子記録債務	2,441,040	－
短期借入金	800,000	800,000
１年内返済予定の長期借入金	255,348	756,222
未払法人税等	972,649	514,182
未成工事受入金	3,629,087	2,631,292
不動産事業受入金	20,030	45,851
賞与引当金	199,140	233,086
完成工事補償引当金	67,170	46,976
工事損失引当金	7,800	－
その他	2,760,469	1,297,370
流動負債合計	18,066,214	10,821,191
固定負債		
長期借入金	726,301	2,345,753
退職給付に係る負債	670,438	693,873
その他	100,390	130,765
固定負債合計	1,497,129	3,170,392
負債合計	19,563,343	13,991,583

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,398,714	1,434,710
利益剰余金	15,166,858	15,694,377
自己株式	△155,229	△138,680
株主資本合計	18,122,844	18,702,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	581,253	705,843
退職給付に係る調整累計額	48,764	42,626
その他の包括利益累計額合計	630,017	748,470
純資産合計	18,752,861	19,451,377
負債純資産合計	38,316,205	33,442,960

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	25,807,015	21,182,530
売上原価	22,001,959	18,396,761
売上総利益	3,805,055	2,785,769
販売費及び一般管理費	※ 1,423,770	※ 1,466,933
営業利益	2,381,284	1,318,836
営業外収益		
受取利息	3,890	11,035
受取配当金	22,625	29,889
受取賃貸料	14,147	13,694
受取保険金	10,822	13,226
固定資産売却益	―	54,906
その他	12,765	22,030
営業外収益合計	64,251	144,783
営業外費用		
支払利息	18,510	40,558
固定資産除却損	162	1,743
その他	11,448	1,188
営業外費用合計	30,121	43,490
経常利益	2,415,414	1,420,128
税金等調整前中間純利益	2,415,414	1,420,128
法人税、住民税及び事業税	785,434	478,258
法人税等調整額	△56,104	21,460
法人税等合計	729,329	499,718
中間純利益	1,686,084	920,410
親会社株主に帰属する中間純利益	1,686,084	920,410

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,686,084	920,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,501	124,590
退職給付に係る調整額	△361	△6,138
その他の包括利益合計	125,140	118,452
中間包括利益	1,811,224	1,038,862
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,811,224	1,038,862
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,415,414	1,420,128
減価償却費	117,703	113,623
のれん償却額	4,253	4,253
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△424	44
賞与引当金の増減額（△は減少）	35,430	33,946
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	25,170	△20,194
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△4,405	△7,800
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	20,781	23,434
受取利息及び受取配当金	△26,515	△40,925
支払利息	18,510	40,558
固定資産売却損益（△は益）	9,877	△54,906
固定資産除却損	162	1,743
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,015	△8,630
売上債権の増減額（△は増加）	414,660	1,540,593
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△27,337	△20,678
不動産事業支出金の増減額（△は増加）	△375,919	144,904
販売用不動産の増減額（△は増加）	△1,171,237	△429,935
仕入債務の増減額（△は減少）	△979,647	△4,858,308
未成工事受入金の増減額（△は減少）	309,271	△997,794
不動産事業受入金の増減額（△は減少）	27,888	25,820
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,360,384	△634,255
その他	△17,336	△133,330
小計	2,154,671	△3,857,708
利息及び配当金の受取額	24,949	38,048
利息の支払額	△19,243	△43,600
法人税等の支払額	△315,881	△936,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,844,495	△4,799,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△199,583	△197,292
有形固定資産の取得による支出	△137,032	△77,661
有形固定資産の売却による収入	20,997	18,600
無形固定資産の取得による支出	△18,940	△2,882
投資有価証券の取得による支出	△3,667	△85,871
投資有価証券の売却による収入	4,975	17,971
投資不動産の取得による支出	△1,261,548	－
投資不動産の売却による収入	－	1,009,225
貸付金の回収による収入	119	120
その他	△7,898	12,382
非連結子会社株式の取得による支出	－	△27,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,602,578	667,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	△127,674	△379,674
リース債務の返済による支出	△3,131	1,808
自己株式の取得による支出	△93	－
配当金の支払額	△213,911	△391,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	855,189	1,730,807
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,097,107	△2,401,926
現金及び現金同等物の期首残高	7,529,713	7,844,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,626,821	※ 5,442,899

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	133,141千円	124,057千円
従業員給料手当	467,551	482,085
賞与引当金繰入額	78,535	83,821
退職給付費用	17,125	10,652
貸倒引当金繰入額	△424	44

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	10,574,518千円	7,523,505千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金・定期積金	△1,947,697	△2,080,606
現金及び現金同等物	8,626,821	5,442,899

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	217,641	100.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	392,569	180.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,174,577	3,579,011	53,426	25,807,015	－	25,807,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	467,180	－	467,221	△467,221	－
計	22,174,618	4,046,191	53,426	26,274,236	△467,221	25,807,015
セグメント利益又は損失（△）	2,733,441	598,010	△5,895	3,325,556	△944,271	2,381,284

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△944,271千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,090,133	4,261,832	1,830,564	21,182,530	－	21,182,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	159	316,141	－	316,301	△316,301	－
計	15,090,293	4,577,974	1,830,564	21,498,832	△316,301	21,182,530
セグメント利益又は損失（△）	1,687,061	437,775	169,668	2,294,505	△975,669	1,318,836

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△975,669千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

（金融商品関係）

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金	981,649	947,940	△33,708

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金	3,101,975	3,031,702	△70,272

（注）１年内返済予定の長期借入金を含めています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	1,225,767	278,774	53,426	1,557,968
一定の期間にわたり移転される財	20,948,809	3,300,236	―	24,249,046
顧客との契約から生じる収益	22,174,577	3,579,011	53,426	25,807,015
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	22,174,577	3,579,011	53,426	25,807,015

当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	1,094,579	140,335	1,830,564	3,065,479
一定の期間にわたり移転される財	13,995,553	4,121,497	―	18,117,051
顧客との契約から生じる収益	15,090,133	4,261,832	1,830,564	21,182,530
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	15,090,133	4,261,832	1,830,564	21,182,530

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	154円81銭	84円34銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,686,084	920,410
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,686,084	920,410
普通株式の期中平均株式数（株）	10,891,299	10,912,746

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２．当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っています。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」、「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社守谷商会

取締役会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢　野　　浩　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　士　　直　和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。